



◀町長と甲佐町老人クラブ連合会の岡本会長（右）と倉庫事務局長（左）

優良郡市区町村老人クラブ連合会表彰を受賞

甲佐町老人クラブの会員を募集

■甲佐町老人クラブ連合会 が全国で表彰

11月8日（火）甲佐町老人クラブ連合会が優良郡市区町村老人クラブ連合会表彰を受けました。

この表彰は、老人クラブの育成発展に功績のあった団体に対して、全国老人クラブ連合会会長が表彰するもの。

甲佐町老人クラブ連合会では、会員の健康づくりの一環として、各地区公民館での「100歳体操」やグラウンドゴルフ大会を開催。また、毎年養成しているシルバーヘルパーによる、1人暮らしの高齢者宅への友愛訪問活動が評価され表彰となりました。

■甲佐町老人クラブの会員 を募集します

老人クラブは、おおむね60歳以上の人を対象とし、身近な地域を基盤とした自主的な組織です。

クラブによって、活動内容はさまざまですが、生活を豊

かにする楽しいサークル活動や、地域を豊かにする社会活動など、会員がこれまで培ってきた経験や知識を活かして、地域づくりや仲間づくりに取り組んでいます。

町内では35クラブ、約1200人が活動しています。お住まいの地域のクラブ情報は、町福祉課にお尋ねください。入会を希望する人は、お住いの地域の老人クラブへお申し込みください。

▼主な活動内容

- ・グラウンドゴルフ
- ・子どもたちの登下校時の見守り活動
- ・地域の清掃や花の苗植えなどの美化活動
- ・「100歳体操」などの介護予防運動
- ・1人暮らしの高齢者宅への訪問活動
- ・地域の神社のしめ縄作り
- ・地域の伝統行事への参加

お問い合わせ先
町福祉課

☎096・234・1114
(内線143)



◀ 私たちがマイナンバーカードの申請をサポートします。

マイナンバーカードの申請期限が延長

申請サポート窓口を開設中

■ マイナンバーカードを作りませんか

マイナポイント第2弾のポイント付与の対象となる、マイナンバーカードの申請期限が2月末に延長されました。まだお持ちでない人は、この機会に取得しませんか。

町では、マイナンバーカードの申請サポートとマイナポイントの申し込みなどのお手伝いを行っています。窓口が大変混雑する場合がありますので、時間に余裕をもって来庁してください。

マイナンバーカードの申請から交付まで、約1カ月半かかりますので申請はお早めにお願います。

▼カード申請時に必要なもの
・本人確認書類（運転免許証や保険証など）

・通知カード、交付申請書（紛失した人は不要です）

■ マイナポイントについて

マイナポイントとは、マイナンバーカードの普及促進、

消費活性化を目的として、

キャッシュレスサービス決済で利用可能なポイントを国が

付与する事業で、最大2万円分のポイントが付与されます。

マイナポイントの手続きは、ご自身のスマートフォンやパソコンから行えます。

▼マイナポイント申請時に必要なもの

・マイナンバーカード

・マイナンバーカードを受け取った際に、自身で設定した暗証番号（数字4桁）

・連携するキャッシュレス決済のカードやスマートフォン、そのIDなど

■ 2月の夜間・休日窓口

・夜間（午後5時15分～午後

7時30分）8日～10日、28日

・休日（午前9時～午後0時30分）11日・26日

※休日・夜間窓口は事前の予約が必要です。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

（内線104）